

専決処分の承認

▼津野町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、平成26年3月31日専決処分。

▼平成25年度津野町一般会計補正予算（第7号）

○法人税の税率を12・3%から9・7%に引き下げるもの。

○軽自動車税の標準税率を約1・5倍に引き上げるもの。

【主な改正点】
承認（全員一致）

▼津野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、平成26年3月31日専決処分。

事業勘定で保険給付費等歳入歳出の総額を2千567万6千円を減額し、歳入歳出の総額を9億455万7千円とする。

承認（全員一致）

▼平成25年度津野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

各事業の決算精査により1億600万円を減額し、歳入歳出の総額を74億300万円とする。

承認（全員一致）

陳情の審査

判定基準に係る人数は納稅義務者（世帯主）を除いて算定していたものから、納稅義務者を加えて算定するもの。

▼平成25年度津野町生活環境施設整備特別会計補正予算（第2号）

設置事業費370万円等420万円を減額し、歳入歳出の総額を7千739万1千円とする。

承認（全員一致）

（決定）採択

▼貝ノ川地区集会所移転改築についての陳情
あることから継続審査とした。

▼貝ノ川地区集会所移転改築についての陳情
現地調査及び地区住民との聞き取りの結果、現集会所は倒木・落石等で過去に被害が発生し、危険地にあることや築42年を経過し老朽化していること。また、貝ノ川地区においては棚田オーナー制度など地域活性化に地区住民が一体となつた取り組みがなされ、多くの交流が行われており、地域活動の拠点施設の必要性が認められることから採択とした。施設整備にあたっては、担当部署と有利な補助事業等の調査研究・検討をされ、地域に調和した事業の導入を図られたい。

▼特定秘密保護法の撤廃を求める意見書決議についての陳情

（理由）この法律は昨年の12月13日に公布され、1年以内に施行されることとなつている。現在、施行に向けた政令による制度の肉付け作業が行われているが、この具体的な内容が依然不透明で

▼白石地区簡易水道化についての陳情

（決定）継続審査



【主な改正点】
○後期高齢者支援金等課税限度額を14万円から16万円に、介護納付金課税限度額を12万円から14万円に引き上げるもの。
○5割軽減の判定において、

費1千209万7千円を減額し、施設管理費及び施設整備

（理由）この法律は昨年の12月13日に公布され、1年以内に施行されることとなつている。現在、施行に向けた政令による制度の肉付け作業が行われているが、この具体的な内容が依然不透明で

（決定）継続審査

（理由）本陳情は3月定例会において、離脱表明した中谷地区の承諾を署名にて確認したが、たゞ継続審査としていたが、今定例会までに承諾書の提出がないため、引き続き継続審査とした。